

## デマンド型乗合タクシー試験運行 運行計画（案）

### 1 運行目的

① 運行目的	主に高齢者や自動車運転免許を持たない移動制約者の買い物、通院などの交通確保と社会参加を図ることを目的とし、デマンド型乗合タクシーの試験運行を行う。
--------	---

### 2 運行期間

① 運行期間	平成20年11月から平成21年3月末まで
--------	----------------------

### 3 運行方式

① 事業主体	白馬村
② 運行主体	一般乗用旅客自動車運送事業者（道路運送法第21条に基づく許可を取得） ・アルプス第一交通株式会社 ・信州名鉄交通株式会社 ・白馬観光タクシー株式会社
③ 運行方法	デマンド型の乗合タクシーでドア to ドアの運行を行う。

### 4 サービスレベル

① 利用対象者	村内に居住する方で次の項目に該当し、ご自分で（付添人の力を借りて）乗降できる方（事前に登録が必要） ・65歳以上の方 ・妊娠中の方 ・母子及び寡婦福祉法の規定に基づく母子世帯 ・生活保護法の規定に基づく被保護世帯 ・身体障害者手帳及び療育手帳を所持する方 ・介護保険被保険者証を所持する方 上記の者に付き添う方
② 運行日	土曜・日曜、祝日、12月29日から1月3日を除く毎日
③ 運行便数	1日14便

## 5 運行時刻

	午 前	午 後
① 運行時刻	8 : 3 0 9 : 3 0 1 0 : 3 0 1 1 : 3 0	1 2 : 3 0 1 3 : 3 0 1 4 : 3 0

## 6 予 約

① 予 約 方 法	予約センターへ電話またはファクシミリで予約する。
② 予約センター	予約センターは白馬村社会福祉協議会事務局内に置く。 開設時間は平日の午前8時30分から午後5時までとする。
③ 予 約 時 間	利用を希望する日の2日前（運休日を除く）から利用希望時間の30分前までに予約する。ただし、8時30分発の便の予約は、前日までとする。

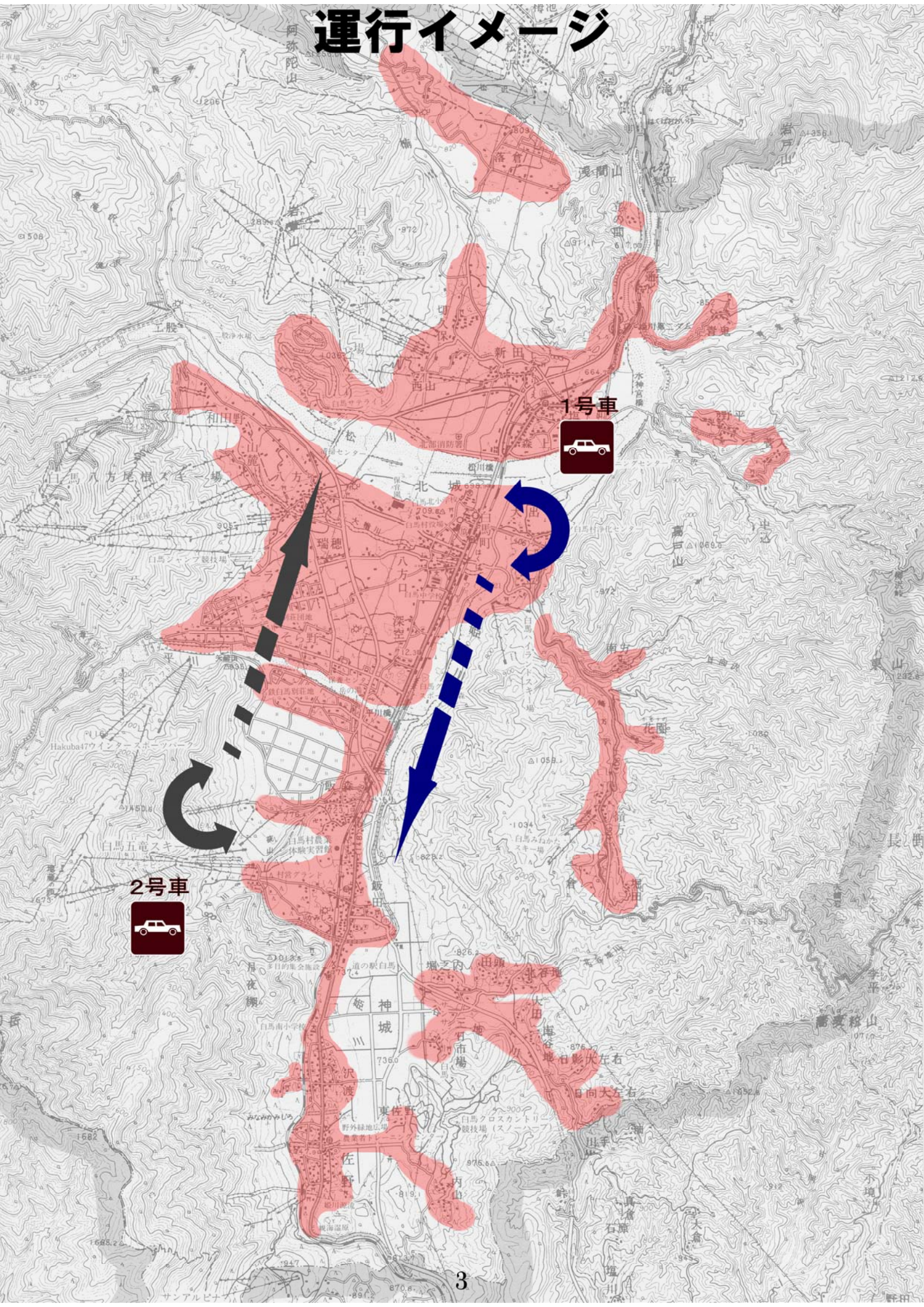
## 7 運賃の設定

① 普通運賃	村内全域 1乗車300円とする。 (3歳児未満(4月1日に3歳に達していない者)は無料)
② 割引制度	回数券割引 11枚綴り 3,000円とする。

## 8 車両・設備

① 車 両 数	常備車両2台 (予備車両有り)
② 車両の仕様	ジャンボタクシー (予備車両として普通タクシー)

# 運行イメージ



1号車



2号車

